

令和 6 年 11 月 20 日

総 務 大 臣
村 上 誠 一 郎 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会 長 相 田 仁

答 申 書

令和 6 年 10 月 2 日付け諮問第 3188 号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 109 条第 1 項の規定による第一種交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による第一種負担金の額及び徴収方法の認可については、認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

以上